ケアマネ試験

道内受験者64人増2533人

26年度 合格発表11月24日

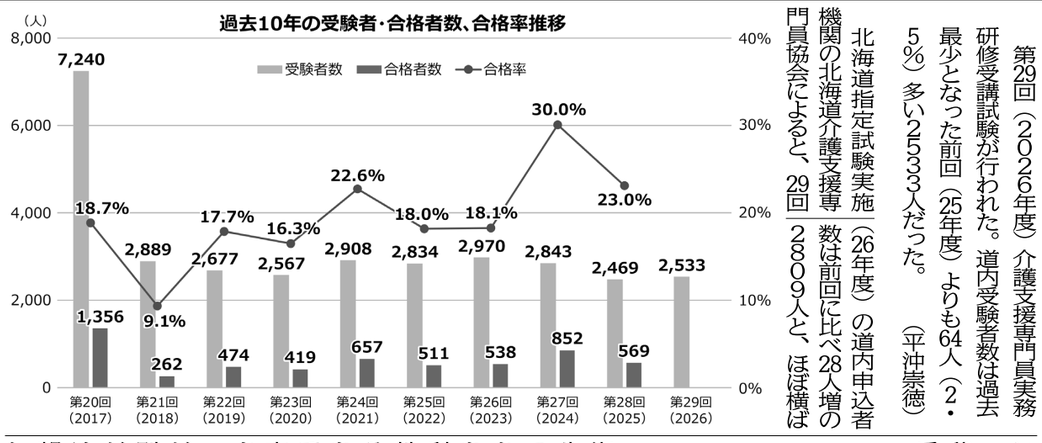
第29回（2026年度）介護支援専門員実務研修受講試験が行われた。道内受験者数は過去最少となった前回（25年度）よりも64人（2・5％）多い2533人だった。（平沖崇徳）

北海道指定試験実施機関の北海道介護支援専門員協会によると、29回（26年度）の道内申込者数は前回に比べ28人増の2809人と、ほぼ横ばいとなっている。

近年の道内受験者数推移は、21回（18年度）に受験資格要件厳格化などを理由に大幅に落ち込んで以降、9年連続で300人を下回っている。前回までの道内合格者数と合格率は、25回（22年度）、26回（23年度）は合格者数500人台、合格率18％台と同程度だった。27回（24年度）は852人、30・0％と大幅に上昇したが、28回（25年度）は569人、23・0％にとどまるなど、年によって変動がある。

全国の前回受験者数は5万601人、合格者数1万2961人で合格率は25・6％。道内は569人が合格し、合格率25・6％だった。

第29回の合格発表は11月24日。受験者全員に郵送で合否を通知するほか、同協会ホームページ（https://www.do-kaigoshien.jp/）で、道内受験分の合格者受験番号を発表する。



薬剤科学生の地方実習後押し

地域医療プログラム成果報告

北海道科学大

北海道科学大学は、北海道内の自治体職員と学生が地域づくりや課題について意見交換する「まち×大学　学び交流会」を同大で開催した。薬学科の学生が地元ではない地方で実務実習を行える「地域医療プログラム」を終えた学生から、実習で経験した地域医療と地方生活の魅力などが報告された。

道内では薬学部の学生が実務実習に臨む際、原則として地元の実習施設が指定されるが、同大学は実習先に地方病院を希望する学生を後押しするために滞在費等を支援する「地域医療プログラム」を行っている。

同プログラムは地域医療を学ぶ「実習パート」と、地域そのものを知る「地域活動パート」で構成され、地方での勤務や生活を現地で経験できる。

交流会では2026年度プログラムに参加した2人の学生から実習内容が報告された。両学生は遠方への在宅診療同行を通じて地方での地域医療のイメージが明確になり、「地域活動パートで参加した地元行事での交流は、地方の生活と医療を知る貴重な体験になった」と成果を伝えた。

同プログラムを通じて地方病院に就職した卒業生の報告も行われた。

後半は学生と自治体職員のグループディスカッションが行われ、地方の魅力や医療課題、地方に根付く人材の育成について議論が行われた。

地方への就職数増加

22年度に開始した地域医療プログラムを主導する山下美妃同科教授は、学生が地方で就職する割合が年々増加していると



実習内容を報告する学生



プログラムの効果に手応えを感じている。実習パートは実習先施設と大学が共同で作成しており、例えば根室地区では近隣の別海町まで回診に同行するなど、地域特有の実習内容も学べると好評だ。

履修希望者も増加を続けており、山下教授はプログラムの根幹を「地域医療を知る、学ぶということは、地域を知って学ぶこと」として、薬剤師が地域医療で果たす役割を積極的に考えるよう促しているという。

学生の多くは地元が札幌近郊のため、実習の段階で地方の生活や勤務を経験することで「地方勤務が肌に合わずに早期離職してしまう、就職時のミスマッチも防げる。学生と地域をつなげるプログラムは双方に需要が高く、今後も続けるつもりだ」と話している。（住友徹平）

アレルギー疾患対策推進で連携協定

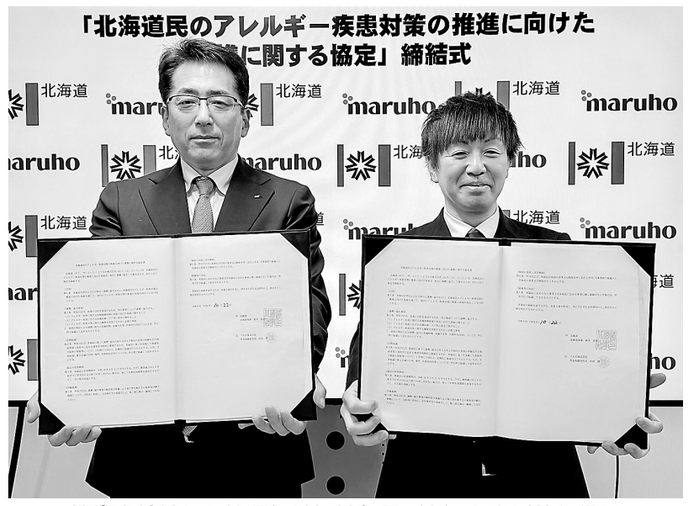
道とマルホ

北海道は、皮膚科学領域に特化した製薬大手のマルホ（大阪市、杉田淳代表取締役社長）と「北海道民のアレルギー疾患対策の推進に向けた連携に関する協定」を締結した。道がアレルギー疾患対策に関する協定を結ぶのは初で、全国的にも珍しいという。

連携協力事項は、アレルギー疾患に関する▼医療連携対策の充実に向けた取り組み▼皮膚治療・ケア等の普及▼関連施策を実現するために必要な事項。医療従事者向け講習会や市民公開講座の開催ほか、アレルギー疾患の理解を促すリーフレットを協働で作成し、道内各市町村の乳幼児健診での配布も検討する。

協定締結式で、道の竹澤孝夫保健福祉部長は「タッグを組み、アレルギー対策疾患の対策やそのケアを推進するさまざまな情報を一層発信していきたい」と展望。同社の吉川裕人執行役員（48）も「医療関係者との連携などを通じて、道民の健康増進、安心して暮らせる地域づくりに貢献できれば」と話している。

北海道は、道医療計画でアレルギー疾患対策を重要政策の一つと位置づける。札幌市に支店を構える同社と24年度から共に医療従事者向けアレルギー疾患に関する講習会を実施してきた経緯があり、連携強化に向け協定締結に至った。（高野玲央奈）

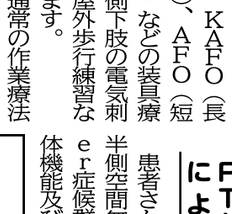


協定を締結した竹澤保健福祉部長（左）と吉川執行役員

脳卒中リハビリテーションの現場から

連載第3回
回復期リハ病棟ににおける機能回復と生活再建

新さっぽろ脳神経外科病院
リハビリテーション科
グループマネージャー
山田 尚幸氏



（やまだ・なおゆき）
1993年生まれ、札幌市出身。吉田学園専門学校北海道リハビリテーション大学校理学療法学科2016年卒。同年から新さっぽろ脳神経外科病院勤務。三学会合同呼吸療法認定士、認定理学療法士（脳卒中）。

はじめに

連載第3回目の本稿を担当させていただくことになりました、理学療法士の山田尚幸です。どうぞよろしくお願いいたします。本稿ではテーマにある「回復期リハビリテーション病棟における機能回復と生活再建」について、当院での取り組みを行い、効率的な心身機能の改善を図り、退院後の生活再建に結び付くよう取り組んでいます。その具体的な内容についてご紹介いたします。

各専門職の役割と協業の重要性

PT・OT・STが各々の役割を認識し、専門性を持って能動的に動くことが重要です。回復期リハ病棟協会は「セラピスト10か条」、PT・OT・STそれぞれの職種に「5か条」を掲げています。これらはリハビリテーションマインドを意識し、医師やセラピストに迅速な対応ができるよう心がけています。

多職種カンファレンス

入棟時には医師、看護職、セラピスト、管理栄養士、MSWによる現状及び退院に向けた課題、目標設定を共有するカンファレンスを行い、その後は毎月定期カンファレンスを実施します。その他に、排泄の課題解決を図る排泄カンファレンス、褥瘡や関節拘縮の発生予防を図るポジショニングラウンド、食事の課題解決を図る摂食嚥下機能カンファレンスを毎週実施し、患者さんの変化において「できるADL」から「しているADL」へ、どのようにセラピストと看護職が協業し、生活再建を図っているかをご紹介いたします。

セラピストによる機能回復

PTは通常の運動療法に加えて、KAFO（長下肢装具）、AFO（短下肢装具）などの装具療法、麻痺側下肢の電気刺激療法、屋外歩行練習などを行います。

OTは通常の作業療法に加えて、ロボティクスや電気刺激療法を用いた麻痺側の上肢機能練習、高次脳機能障害への介入、更衣練習、調理練習、買い物練習などを行います。

STは通常の嚥下機能練習・コミュニケーション練習に加えて、電気刺激療法を用いた嚥下機能練習などを行います。

セラピストと看護職による機能回復と生活再建に向けた協業

リハビリで得られた機能回復能力を病棟生活において「できるADL」へ、どのようにセラピストと看護職が協業し、生活再建を図っているかをご紹介いたします。

PTと看護職による協業

看護職やPTらで疾病予防や健康増進を図り、介護福祉士が病院内での生活を守り、OTとMSW（医療ソーシャルワーカー）が幸福感や人生の価値を拡げることの重要性が明記されています。

OTと看護職による協業

更衣動作は早期より評価を行い、モーニングケアやイブニングケアのタイミングでセラピストが主体となり、繰り返し更衣動作練習を進めていくことで動作手順や注意点を患者さんに覚えてもらいます。入浴は浴室内の出入りや洗体・清拭の状況を看護職と共有して、問題がなければ自立への移行を検討します。また、麻痺側の上肢機能練習、高次脳機能障害への介入、更衣練習、調理練習、買い物練習などを行います。

STと看護職による協業

嚥下機能訓練の経過に応じて、訓練食の開始、食形態の変更を看護職と相談して決めていきます。失語症の患者さんに対しては、最適なコミュニケーション方法を看護職と共有することで、患者さんの意思疎通をサポートしていきます。

セラピストとMSWによる協業

回復期リハ病棟において機能回復と生活再建の両分野で、多職種間で共通認識を形成し、患者さんの支援につなげていくことの重要性をお伝えしました。各専門職の強みを存分に発揮して相乗効果を得るためには、チームアプローチを実践していける環境作りが不可欠であり、日々そのことを忘れずにしたいと思います。

まとめ

回復期リハ病棟において、一層の注意力やリスク管理能力を身につける衣動作練習を進めていくことで動作手順や注意点を患者さんに覚えてもらいます。入浴は浴室内の出入りや洗体・清拭の状況を看護職と共有して、問題がなければ自立への移行を検討します。また、麻痺側の上肢機能練習、高次脳機能障害への介入、更衣練習、調理練習、買い物練習などを行います。

STは通常の嚥下機能練習・コミュニケーション練習に加えて、電気刺激療法を用いた嚥下機能練習などを行います。

セラピストと看護職による機能回復と生活再建に向けた協業

リハビリで得られた機能回復能力を病棟生活において「できるADL」から「しているADL」へ、どのようにセラピストと看護職が協業し、生活再建を図っているかをご紹介いたします。

PTと看護職による協業

看護職やPTらで疾病予防や健康増進を図り、介護福祉士が病院内での生活を守り、OTとMSW（医療ソーシャルワーカー）が幸福感や人生の価値を拡げることの重要性が明記されています。

OTと看護職による協業

更衣動作は早期より評価を行い、モーニングケアやイブニングケアのタイミングでセラピストが主体となり、繰り返し更衣動作練習を進めていくことで動作手順や注意点を患者さんに覚えてもらいます。入浴は浴室内の出入りや洗体・清拭の状況を看護職と共有して、問題がなければ自立への移行を検討します。また、麻痺側の上肢機能練習、高次脳機能障害への介入、更衣練習、調理練習、買い物練習などを行います。

STは通常の嚥下機能練習・コミュニケーション練習に加えて、電気刺激療法を用いた嚥下機能練習などを行います。

STと看護職による協業

嚥下機能訓練の経過に応じて、訓練食の開始、食形態の変更を看護職と相談して決めていきます。失語症の患者さんに対しては、最適なコミュニケーション方法を看護職と共有することで、患者さんの意思疎通をサポートしていきます。

セラピストとMSWによる協業

回復期リハ病棟において機能回復と生活再建の両分野で、多職種間で共通認識を形成し、患者さんの支援につなげていくことの重要性をお伝えしました。各専門職の強みを存分に発揮して相乗効果を得るためには、チームアプローチを実践していける環境作りが不可欠であり、日々そのことを忘れずにしたいと思います。

回復期リハビリテーション病棟協会：「セラピスト10か条」

1条　リハビリテーションマインドを持って専門職の使命を果たそう
2条　心身機能の改善を図ろう
3条　生活場面でのADL向上を促進しよう
4条　ADLの獲得に向けて適切な装具・車いす・福祉用具を導入しよう
5条　患者の行動と疾病の危険兆候を見逃さず、事故や感染を予防しよう
6条　カンファレンスは定期的に多職種で開催し、今後の方向性を多職種で検討・一致させよう
7条　記録や情報伝達は、多職種が理解できる内容、言葉で表現しよう
8条　病棟や在宅で介護を担う家族や介護者とともに、ケア方法を検討しよう
9条　退院に向けての環境調整は過不足なく行い、地域スタッフに繋いでいこう
10条　患者に寄り添い、その人らしい社会参加を支援しよう

2026年版
北海道医療年鑑　診療所編

主要掲載内容
●施設名　●住所　●電話　●FAX
●ホームページ　●メールアドレス
●沿革　●病床数　●診療科目　●開設年月日
●法人開設年月日　●指定医療機関
●職員数（医師数を含む）
●医師名（管理者以外）
●事務長名（または責任者）
●看護師名（または責任者）
●管理者の略歴
●施設の特色（訪問診療の実施状況等）
●連携している病院・診療所
●関連施設

全道の診療所
2,749施設収載

道内『診療所』の
最新基本情報・
診療機能の現況を
30保健所別、
市町村別に収載



好評発売中!!
購入お申し込みは
TEL.011-221-7777
まで

第42版
定価 14,300円（税込・送料別）
■B5変型判　■466ページ

■販売対象／道内の医療機関（病院・診療所）、医師、医療関係団体、介護・福祉施設等。お問い合わせください。
■各種企業につきましては、本書広告掲載企業のみとさせていただきます。
※ご注意／本書利用に際しては、個人情報保護法を遵守して、適切な取り扱いをお願いします。

北海道医療年鑑　病院編
■道内病院514施設の概要を完全収載
■経営主体別創立年掲載

好評発売中!!
■道内病院514施設ごとに医療従事者名簿、関連施設などを網羅
●2025年12月発行　●B5変型判・610ページ
●定価／16,500円（税込）　●送料別

株式会社 北海道医療新聞社
〒060-0042 札幌市中央区大通西6丁目（北海道医師会館）
TEL.011-221-7777　FAX.011-281-2678
https://www.medim.co.jp/